

【佐賀県太良町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	511	488	487	477	472
② 予備機を含む 整備上限台数	587	561	560	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	487	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	487	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	102%	103%
⑥ 予備機整備台数	0	0	63	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	63	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	13%	0%	0%

※未到来年度等にあつては推定値を記載している。

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGAスクール構想第1期において令和2、3年度に整備した端末について、更新時の児童生徒数を考慮の上で令和8年度に更新を行い、令和9年度より運用を開始する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 630台

○処分方法

再利用可能な端末については、落札業者にリユース、リサイクルを委託予定。

なお、リユース等行った機器については、リユース等証明書を提示させる。

また、故障等により再利用が不可能な端末については、落札業者に再資源化を委託予定。

○端末のデータの消去方法

落札業者へ委託し、データ消去を行う予定。

なお、データ消去を行った機器については、消去証明書を提示させる。

○スケジュール(予定)

令和9年3月 使用済み端末の落札業者への引き渡し

令和9年3月 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分

令和9年4月 新規購入端末の運用開始